

# 資源循環いばらき

一般社団法人茨城県産業資源循環協会  
〒310-0852 水戸市笠原町 978 番 25  
茨城県開発公社ビル 4 階  
TEL/029-301-7100 FAX/029-301-7103  
<http://www.ibaraki-sanpaikyo.or.jp>

## (一社)茨城県産業資源循環協会 設立 30 周年記念式典を開催

令和元年9月26日(木)、ホテルレイクビュー水戸において、210名の参加により協会法人化設立30周年記念式典が盛大に開催されました。



渡邊青年部会長の司会進行により講演会が行われ、アマゾンウェブサービスジャパン(株) 門田氏を講師に迎え「AIが変えるこれからのビジネス」、(株)エスネットワークス 佐藤氏を講師に迎え「事業承継における最良の選択肢とは」についての講演がありました。

引き続き、上甲副会長の司会進行により祝賀会が開かれ、沼田副会長の開会の辞の後、古矢会長の式辞がありました。公務多忙にもかかわらず、大井川知事や(公社)全国産業資源循環連合会の永井会長など来賓の方々を含む210名が集まり、出席された歴代会長への感謝状授与、記念アトラクションや抽選会などが行われ、終始和やかに懇談が交わされ盛会のうちに閉会しました。

一般社団法人茨城県産業資源循環協会  
会長 古矢 満 あいさつ



ただ今紹介いただきました、会長の古矢でございます。

30周年記念式典祝賀会の開催に先立ちまして一言ご挨拶申し上げます。

本日は、茨城県知事大井川 和彦 様をはじめ、茨城県の産業廃棄物関係の幹部職員の皆様、県内の関係団体の皆様、さらには全国産業資源循環連合会会長の永井 良一 様をはじめ、関係都県協会の皆様、そして当協会の発展にご尽力いただいた皆様をご来賓としてお迎えし、会員の皆様方のご出席のもと、設立30周年記念式典の祝賀会を開催できましたことは、誠に喜ばしく厚くお礼申し上げます。

このように、記念すべき協会設立30周年を迎えることができたのも、これもひとえに会員の皆様のご協力と県当局のご指導の賜と、深く感謝申し上げます。

先日の台風15号では、本県も被災したところではありますが、特に千葉県では多くの被害が生じております。被災された皆様に対し、お見舞い申し上げますとともに、精力的に復旧活動をされております方々に対し、心から敬意を表する次第でございます。

さて、これまでの協会の歩みを振り返りますと、協会の前身である「茨城産業廃棄物処理業連絡協議会」が、昭和54年(1979年)、県内外の89事業所の参画のもとに発足したことに始まり、その後、昭和63年3月には、念願の社団法人化を遂げております。当時の会員数は170社であります。

そして、昨年7月には協会の名称を「茨城県産業資源循環協会」に改めたところです。

また、設立30周年を記念して、協会のロゴマークを公募しましたところ、全国から229作品の応募があり、審査の結果、お手元の記念誌に掲載されておりますものを最優秀作品として採用いたしました。

法人化してからの30周年記念ではありませんが、任意団体からの年数を加えますと、今年が丁度40年目という節目の年にあたるころであり、喜ばしく思っております。

昨今SDGs(エス ディー ジーズ)という言葉がさかんに取り上げられますが、「持続可能な開発目標」の達成は、世界中の国や人が取り組むべきものであります。資源循環は、まさに持続可能な社会づくりに貢献するものであり、当協会もその一翼を担うことができればと思っております。

記念誌にも掲載されておりますが、この30年間の動きを見ますと、廃棄物処理法が幾度となく改正され、また、さまざまなりサイクル法が制定されてきたことが改めてわかります。

廃棄物を如何に減らし、再利用、再生利用していくかが社会的に問われ続けてきた、そういう30年であったかなと思っております。

不法投棄廃棄物の処理が大きく社会問題化した時期もありました。平成9年から11年にかけて、県には不法投棄監視班が設置され、また平成10年にはボランティア不法投棄監視員が県下全域に配置されるなど、廃棄物の不法投棄を根絶しようという取り組みが進められましたが、協会も当初からこの取り組みに参画してまいりました。

また、平成20年には茨城県との間で「災害時における廃棄物処理等の協力に関する協定」を茨城県と締結いたしました。大規模災害の際に、県との協定により、迅速に災害廃棄物の処理を行えるようにしたものであり、平成27年に発生した関東・東北豪雨での常総市での大規模水害時には、県及び市から依頼された災害廃棄物を協会員の協力を得て仮置き場に運搬、処理を実施いたしました。

平成 21 年には、協会設立 20 周年を迎え、記念事業として、「不法投棄廃棄物ボランティア撤去事業」を始めたところであり、

県内 5 支部において、県との連携のもと、今日まで継続的に事業を実施してきており、お陰様で、昨年には、協会の 10 年に及ぶ撤去活動に対し、県から不法投棄防止功労者感謝状をいただいたところです。このような栄に浴したことは、多くの会員の皆様のご協力の賜物であり、この場を借りて厚くお礼申し上げます。

さて、改めて言うまでもなく産業廃棄物の処理は、産業の持続的な発展や循環型社会の形成には、欠かすことのできないものであります。

とりわけ、最終処分場の確保は、極めて重要な課題であります。最終処分場を民間で整備することは、どうしても理解を得にくいという現実があり、公共の関与が必要になってまいります。

県関与公共処分場である「エコフロンティアかさま」も、容量の 6 割ほど埋立が進んでおり、近い将来埋立容量に達してまいります。最終処分場の整備には相当の時間を要するものであるため、協会としても喫緊の課題で

ある最終処分場の確保についての県要望を 2 月に実施したところであります。

こうした経緯を経て、県では、3 月に新たな産業廃棄物の最終処分場を整備検討する委員会を設置し、先月には最終処分場整備のあり方に関する基本方針を定められました。

今後は、その方針に基づき新たな産業廃棄物の最終処分場の整備が進められるわけですが、本県産業の持続的な発展のために、また災害時に発生する廃棄物の処理を迅速に進めるためにも、地域住民の理解を得ながら、一日も早く最終処分場が整備されますよう、県をはじめとした関係者の皆様のご尽力を宜しくお願い申し上げます。

最後に、協会に求められる社会的使命と責任を自覚のもと、今後とも、当協会の発展・充実に努めてまいりますので、会員の皆様より一層のご協力をお願いするとともに、あわせて、本日ご臨席頂きました、ご来賓の皆様、また会員の皆様方の益々のご繁栄とご健勝をご祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。



# 設立30周年記念式典の様子



1



2



3

- 1.アマゾンウェブサービス  
ジャパン(株) 門田 氏
- 2.(株)エスネットワークス  
佐藤 氏
- 3.全産連 永井会長から  
感謝状を授与される上埜氏
- 4. 全産連 永井会長から  
感謝状を授与される深澤氏
- 5. 大井川知事あいさつ



4



5



6

- 6. 関東地域協議会  
城田会長あいさつ
- 7. アトラクション「ゆうぞう」  
「ジョニー志村」のものまねショー
- 8~9. 会場案内をする青年  
部会の皆さん



7



8



9



抽選会の様子



## 協会ニュース

### KYT研修会を開催

令和元年10月11日（金）に、茨城県開発公社ビル1階会議室において、協会員34名が参加し『KYT研修会』を開催いたしました。

中央労働災害防止協会より佐藤 友重専門役、藤原 伸郎専門役を講師に迎え、危険予知訓練（KYT）について実技指導をしていただきました。



職場に潜む危険要因とそれが引き起こす現象や作業の状況を描いたイラスト等を使い、それぞれのグループで話し合い、危険ポイントや重点実施項目を参加者全員で指差し呼称で確認し合いながら体験学習が進められました。

### 電子マニフェスト操作体験セミナーを開催

令和元年11月26日（火）に、水戸市の三の丸ホテルにおいて、協会員23名が参加し『電子マニフェスト操作体験セミナー』を開催いたしました。

講師に（公財）日本産業廃棄物処理振興センターより中西 淳美氏を迎え、マニフェスト業務の実務担当者等を対象に、実際にパソコンによる操作を体験することにより、電子マニフェストの経済性や利便性を実感していただきました。



### リスクアセスメント研修会を開催



令和元年11月27日（水）に、茨城県開発公社ビル1階会議室において、協会員16名が参加し『リスクアセスメント研修会』を開催いたしました。

講師に中央労働災害防止協会 関東安全衛生サービスセンターより芳賀 信之専門役を迎え、リスクアセスメントの必要性と基本と実施について講義があり、体験研修では、危険性又は有害性の特定、リスクの見積り、リスクの低減対策の検討についてグループ討議を行いました。

## 不法投棄防止功労者表彰を受賞

令和元年10月30日(水)、茨城県、(一社)茨城県産業資源循環協会の主催で、茨城県庁9階講堂において『令和元年度茨城県ボランティアU.D.監視員合同研修会』が開催されました。



茨城県県民生活環境部次長 松本周一 様の挨拶のあと、茨城県不法投棄防止功労者表彰が行われ、当協会の(株)上杉物産 飯田靖司 様が茨城県ボランティアU.D.協会監視員として受賞されました。



松本次長から感謝状を贈呈される飯田様

表彰式に続いて、

- (1) 茨城県の不法投棄等の現状と対策について
- (2) 茨城県ボランティアU.D.監視員の諸活動について～活動における留意点～
- (3) 県央環境保全室及び各県民センターにおける不法投棄の現状について研修会が行われました。



松本次長(前列中央) 松浦廃棄物対策課長(前列左) 大木副会長(前列右) 飯田様(後列右から2番目)

## 三品理事が循環型社会形成推進功労者等環境大臣賞を受賞されました

令和元年 11 月 15 日（金）に、兵庫県神戸市のホテルオークラ神戸において、『第 18 回産業廃棄物と環境を考える全国大会』が開催され、その中で「令和元年度循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰」表彰式があり、当協会の三品清一理事が産業廃棄物関係事業功労者環境大臣表彰を受賞されました。

全国大会は、（公社）全国産業資源循環連合会 永井会長からの挨拶の後、来賓挨拶があり、続いて令和元年度循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰式が行われました。



さらに、表彰式後

「廃掃法施行 50 年の振り返りと今後の展望」をテーマに、上智大学法科大学院 北村教授から基調講演や、「廃プラ輸出からの脱却」をテーマに、（一社）兵庫県産業資源循環協会 東浦会長をコーディネーターに迎え、環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課成田課長、兵庫県農政環境部環境管理局環境整備課 石岡課長、(株)神戸製鋼所環境防災部 泥部長、大栄環境(株)事業本部 中村福本部長、（公社）全国産業資源循環連合会 森谷専務理事ら 5 人のパネリストよりパネル討論会が行われました。



（公社）全国産業資源循環連合会 森谷専務理事ら 5 人のパネリストよりパネル討論会が行われました。

## 親睦チャリティーゴルフコンペを開催

令和元年 10 月 24 日（木）、桂ヶ丘カントリークラブにおいて、協会会員 66 名の参加で第 21 回目となる「親睦チャリティーゴルフコンペ」を開催しました。

当日皆様からお預かりしたチャリティー募金は、茨城新聞社に 432,850 円を寄付致しました。



茨城新聞 2019.11.30 掲載

## 第63回関東地域協議会を開催

第63回関東地域協議会が令和元年11月22日(金)に、水戸市のホテル テラス ザ ガーデン水戸で開催され、古矢会長をはじめ13名の理事が出席しました。

協議会は、事務局である群馬県環境資源創生協会の司会のもと、関東地域協議会の城田会長、開催地を代表して本協会の古矢会長、全国産業資源循環連合会を代表して森谷専務理事が挨拶されました。



協議会の議事では、台風15・19号による各都道府県被害概要及び各協会対応結果について、各都県協会から発表がありました。

議事終了後、環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課 成田課長から「産業廃棄物行政の現状と今後の展望について」のご講演をいただきました。

協議会終了後、懇親会が行われ、ご多忙中にもかかわらず来賓としてご出席いただきました、茨城県 宇野善昌副知事からご挨拶をいただいたのち、環境省 成田課長の乾杯のもと各都県協会との懇親が図られました。

## 協会ホームページお知らせ掲載内容(7月~11月)

詳しくは、協会ホームページをご覧ください。

- ・省 CO2 型リサイクル等高度化設備導入促進事業の5次公募開始及び説明会の開催について
- ・「改訂版産業廃棄物最終処分場維持管理マニュアル」の発行について
- ・廃棄物収集運搬車の低燃費化を図る事業の公募開始及び説明会の開催について
- ・優良産業廃棄物処分業者が処分又は再生のために廃プラスチック類を保管する場合の特例について
- ・2019年10月1日以降の消費税増税に伴うmanifest代金及び送料の改定について
- ・manifestスマートプラスについて
- ・省 CO2 型リサイクル等高度化設備導入促進事業の3次公募開始及び説明会の開催について
- ・設備の高効率化改修支援事業の3次公募開始について
- ・『産業廃棄物処理 e ラーニング講座 (令和元年度後期) 開講』について
- ・安全衛生管理に関する視聴覚教材について
- ・廃棄物処理におけるエボラ出血熱対策について
- ・資源循環いばらき (令和元年7月号) の発行について
- ・令和元年度 (第70回) 全国労働衛生週間について
- ・情報機器作業における労働衛生管理のためのガイドラインについて
- ・省 CO2 型リサイクル等高度化設備導入促進事業の2次公募開始及び説明会の開催について
- ・経営事項審査における防災協定締結について (再)

## 災害廃棄物処理についての協会の対応

令和元年 10 月 12 日、本県を含め東日本一円に台風 19 号による大規模災害が発生いたしました。亡くなられた方に対し心よりご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に対しお見舞い申し上げます。

県との災害協定に基づき、水戸市、常陸太田市、常陸大宮市、大子町及び城里町から県を通じての支援要請がありました。

このうち、4 市町（常陸太田市、常陸大宮市、大子町及び城里町）につきましては、協会が災害廃棄物の処理を受託いたしました。

このほか、台風 15 号の被害の対応についても、会員の皆様に協力いただいております。

災害廃棄物の処理には、しばらくの時間を要するものと思われませんが、皆様のご協力に対し、心から感謝申し上げます。

### 1 初動対応

#### 【被災地域の現地調査等】

大子町	10/15～
常陸太田市	10/15～
城里町	10/15～
常陸大宮市	10/16～
水戸市	10/18～



#### 【会員との連絡調整】

臨時正副会長会議	10/15
災害廃棄物対応委員会（第 1 回）	10/18,（第 2 回）10/21
災害廃棄物対応連絡調整会議	11/1

### 2 仮置場からの搬出

・大子町	3 か所	10/18 開始	2 か所完了
・常陸大宮市	5 か所	10/23 開始	2 か所完了
・常陸太田市	3 か所	10/24 開始	
・城里町	分別作業を	10/21 開始	
・水戸市	3 か所	10/19 開始	（水戸市環境整備事業協同組合及び当協会会員）
・稲敷市	1 か所	9/13～	（台風 15, 19 号 当協会会員が仮置場管理ほか協力）

### 3 会員の協力状況

約 70 会員（分別作業、運搬、中間処理等）

※上記市町のほか、神栖市、鹿嶋市、潮来市、ひたちなか市、大洗町、筑西市、桜川市の災害廃棄物処理に会員が協力

### 台風19号災害廃棄物仮置場



水戸市 田野市民運動場



水戸市 国田小学校跡地



常陸太田市 宮の郷工業団地



常陸太田市 水府中央公民館跡地



常陸大宮市 旧小貫小学校



常陸大宮市 旧御前山中学校



大子町 宮川グラウンド



大子町 中央公民館

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(フロン排出抑制法)の一部を改正する法律が2020年4月から施行

廃棄物・リサイクル業者の皆様へ

フロン排出抑制法の改正(2020年4月1日施行)により  
フロン類の回収が確認できない機器の  
引取りは禁止されました。

違反した場合には**50万円以下の罰金**が科せられます。

### 対象となる機器

業務用のエアコン・冷凍冷蔵機器のうち、フロン類が使われているもの



店舗用エアコン



ビル用マルチエアコン



業務用冷凍冷蔵庫



冷凍冷蔵用ショーケース など

引取証明書(写し)でフロン類が回収済みであることを確認したとき

または

充填回収業者として自らフロン類を回収するとき  
は引き取ることができます。

### 対象とならない機器



カーエアコン



家庭用製品



室内機のみ

※カーエアコンは自動車リサイクル法、家庭用製品は家電リサイクル法の対象です。

**Q** 具体的にどういった場合に対象機器の引取りが可能ですか？

**A** 主に以下の場合に引取りが可能です。

**① 引取証明書**を受け取った場合

**② 自らフロン類を回収**する場合



**Q** 家庭用の製品はどのように処分したらよいのでしょうか？

**A** 家電リサイクル法等に従い、フロン類を回収してください。  
 ※廃棄物処理法によって、処理基準上フロン類の回収が義務づけられています。

**Q** 可燃性冷媒のノンフロン機器はどのように処分したらよいのでしょうか？

**A** 冷媒回収の義務はありませんが、機器処分の際には火災等に十分気をつけてください。

**フロン類は強力な温室効果ガスです！**

フロン類は冷媒などに使用される一方、二酸化炭素の100～10,000倍という強力な温室効果があり地球温暖化に甚大な影響を及ぼします。フロン類の排出を抑制することで、地球温暖化の防止やオゾン層保護に貢献できます。



詳細は、フロン排出抑制法ポータルサイトを御覧ください。

フロン法ポータルサイト

検索

<http://www.env.go.jp/earth/furon/>



■ お問い合わせ先

都道府県のフロン排出抑制法担当部局 <http://www.env.go.jp/earth/ozone/cfc/ctr.html>

環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 フロン対策室

TEL:03-3581-3351(内線6753)

経済産業省 製造産業局 化学物質管理課 オゾン層保護等推進室

TEL:03-3501-1511(内線3711)



## 2019年10月1日以降の消費税増税に伴う マニフェスト代金及び送料の変更について

消費税増税に伴い、2019年10月1日より、下記のとおりマニフェスト代金に変更になりました。

また、宅配便の料金改正に伴い、発送料金も変更となりましたのでご了承くださいませよう宜しくお願い申し上げます。

### 1. 産業廃棄物マニフェスト(発行元:(公社)全国産業資源循環連合会)

種 類		複写枚数	金 額( 変更前 )	金 額( 変更後 )
直行用	単 票(手書き用)	7枚複写	¥ 2,500 (1箱100枚入り)	¥ 2,600 (1箱100枚入り)
	連続票(プリンター用)	7枚複写	¥12,500 (1ケース500枚入り)	¥13,000 (1ケース500枚入り)
積替用	単 票(手書き用)	8枚複写	¥ 2,500 (1箱100枚入り)	¥ 2,600 (1箱100枚入り)
	連続票(プリンター用)	8枚複写	¥12,500 (1ケース500枚入り)	¥13,000 (1ケース500枚入り)

### 2. 建設系廃棄物マニフェスト(発行元:建設六団体副産物対策協議会)

種 類	複写枚数	金 額	
単 票(手書き用)	7枚複写	¥ 2,500 (1箱100枚入り)	今回の増税に伴っての 代金変更はありません。
連続票(プリンター用)	7枚複写	¥12,500 (1ケース500枚入り)	

### [ 送 料 ]

種 類	数 量	金 額(変更前)	金 額(変更後)
単 票	1箱 ~ 2箱	¥ 450	¥ 650
	3箱 ~ 5箱	¥ 450	¥ 800
	6箱 ~ 7箱	¥ 900	¥1,450
	8箱 ~10箱	¥ 900	¥1,600
連 続 票	1ケース	¥ 450	¥ 800

※マニフェスト以外の協会販売図書等及び宅配便送料についても、10月1日以降代金を変更させていただきましたので、ご了承くださいませよう宜しくお願い申し上げます。

また各種購入申込書用紙は、協会ホームページからダウンロードすることが出来ます。

## マニフェスト購入申込書

購入申込書に必要事項をご記入いただき、払込票兼受領証の写しを添付して当協会までFAXでお申し込み下さい。

### ●産業廃棄物マニフェスト

発行元：全国産業資源循環連合会

種 類	綴 り	価格(税込)	数 量	金 額	伝票番号(協会記入)
直行用マニフェスト	単 票(7枚綴り)	2,600円	箱	円	
〃 マニフェスト	連続票(7枚綴り)	13,000円	ケース	円	
積替用マニフェスト	単 票(8枚綴り)	2,600円	箱	円	
〃 マニフェスト	連続票(8枚綴り)	13,000円	ケース	円	

### ●建設系廃棄物マニフェスト

発行元：建設六団体副産物対策協議会

種 類	綴 り	価格(税込)	数 量	金 額	伝票番号(協会記入)
建設系マニフェスト	単 票(7枚綴り)	2,500円	箱	円	
	連続票(7枚綴り)	12,500円	ケース	円	

☆単票(手書き用)は 1 箱100セット、連続票(プリンター用)は1ケース500セット

書 籍	価格(税込)	数 量	金 額
マニフェストシステムがよくわかる本 (産業廃棄物マニフェスト)	660円	部	円
建設系廃棄物マニフェストのしくみ (建設系廃棄物マニフェスト)	300円	部	円

【送 料】元払い料金での発送となります。マニフェスト代金に下記送料を含めた金額をお振込み下さい。

( \*マニフェスト代金のみのお振込みの場合は、送料着払いでの発送となりますのでご注意ください。 )

送 料	単票	・1~2箱 ¥650	・3~5箱 ¥800	・6~7箱 ¥1,450	・8~10箱 ¥1,600
	連続票	・1ケース単位 ¥800			

購入申込日	令和 年 月 日				
郵便番号	-				
住 所					
会 社 名					
電 話 番 号				購入担当者	
備 考					

### 郵便振替払込票 兼受領証 貼付欄

※貼付できないときは、  
受領証のコピーを別紙  
として、申込書と一緒に  
FAX で送付して下さい。

◎一度お買い上げいただいたものは、交換が一切出来ません！必ずご確認のうえ、ご購入ください！

【振込先】一般社団法人茨城県産業資源循環協会 【口座番号】 00340-8-17155

【申込み先】(一社)茨城県産業資源循環協会 TEL 029-301-7100 FAX 029-301-7103

## 協会からのお知らせ

### 1) 会員事業所の入・退会について

令和元年 7 月から令和元年 1 月 30 日までに、次の会員が入・退会の手続きをしておりますので宜しくお願い致します。

<b>《 入 会 》</b>	<b>【正 会 員】</b>	・センター電機(株) ・(株)友伸金属 ・(株)ツイザキ ・(株)大山
	<b>【賛助会員】</b>	・(株)サンライフコーポレーション
<b>《 退 会 》</b>	<b>【正 会 員】</b>	・(有)阿部商店

なお、協会ホームページでは、掲載を希望した会員のみ、検索システムに掲載しておりますので是非ご利用下さい。

### 2) 協会の動き

協会で開催・参加した事業を掲載しております。

8 月	1 日	正副会長会議 第 4 回理事会 行政機関との意見交換会	1 0 月	2 4 日	5ブロックチャリティーゴルフコンペ
	2 日	エコアクション 2 1		2 5 日	正会員事業研修
	1 7 日	県外青年部との交流会		3 0 日	茨城県ボランティア監視員研修会
	1 9 日	研修厚生委員会		3 1~1 日	関東地協事務担当者会議
	2 3 日	適正処理委員会	1 1 月	1 2 日	鹿行支部ボランティア撤去
	2 8 日	不正軽油撲滅対策協議会総会		1 3~1 5 日	全産連青年部第 10 回カンファレンス
		適正処理委員会		1 5 日	産廃と環境を考える全国大会
	3 0 日	県南支部講演会		1 6 日	県南支部ボランティア撤去
	3 1~1 日	県西支部視察研修		2 2 日	関東地域協議会
9 月	3 日	青年部関東ブロック幹事会・勉強会		2 5 日	総務企画委員会
	1 0 日	電子マニフェスト導入実務研修会		2 6 日	電子マニフェスト操作体験セミナー
	1 1 日	青年部幹事会		2 7 日	リスクアセスメント研修会
	2 6 日	協会設立 3 0 周年記念式典			再生砕石専門部会
1 0 月	2~3 日	新規収運許可講習会	1 2 月	3 日	青年部研修会・交流会
	4 日	更新収運許可講習会		5 日	正副会長会議
	9 日	産廃処理業者講習会			第 6 回理事会
	1 0 日	正副会長会議		7 日	県南・県西支部ボランティア撤去
		第 5 回理事会		1 1 日	更新収運許可講習会
	1 1 日	K Y T 研修会		1 2 日	特別管理責任者講習会
	1 7 日	研修厚生委員会		1 8 日	環境保全功労者表彰式
				2 3 日	臨時総会
				2 4 日	水戸市市制施行 130 周年記念表彰式

\*年末年始休業日 2019.12.28(土)~2020.1.5(日)まで

### 3) 今後の主な予定 (1 月~ 3 月)

1 月	1 6 日	全産連賀詞交歓会	3 月	4 日	特別管理責任者講習会
	2 3 日	協会賀詞交歓会		5 日	更新収運許可講習会
	3 1 日	全産連事務局責任者会議		1 2 日	正副会長会議
		産廃処理実務担当者研修会			第 7 回理事会
2 月	4~7 日	新規処分許可講習会			
	1 6 日	産業廃棄物処理検定			
	2 1 日	全産連全国会長・理事長会議			
		適正処理指導啓発講習会			

## 賛助会員一覧

賛助会員(56社)

令和元年11月30日現在

株INE	☎03-5957-7293	株クレハ 生産本部樹脂加工事業所	☎0299-26-1181
あいおいニッセイ同和損害保険株茨城支店水戸第二支社	☎029-224-2367	郡司経営法務事務所	☎029-232-0778
旭化成建材株境工場	☎0280-87-5232	コベルコ建機日本株関東支社茨城営業所	☎029-304-5501
アステラス製薬株つくば東光台事業場	☎029-847-8611	株サンライフコーポレーション	☎029-291-5757
株ADEKA 鹿島工場	☎0299-97-3363	JSR株鹿島工場	☎0299-96-2510
株アニバーサリーカンパニー	☎029-231-7766	株JEMS	☎029-863-7215
株伊藤製鐵所 筑波工場	☎029-837-2111	株センチュリーホーム	☎029-254-2661
株イバラキ	☎0296-44-0757	損害保険ジャパン日本興亜株茨城支店日立支社	☎0294-23-3381
茨城県アスファルト合材協会	☎029-225-6244	株大紀アルミニウム工業所 結城工場	☎0296-32-3311
(一社)茨城県環境管理協会	☎029-248-7431	ダイキン工業株鹿島製作所	☎0479-46-2441
(一社)茨城県経営者協会	☎029-221-5301	高砂製紙株	☎0297-24-0611
(一社)茨城県建設業協会	☎029-221-5126	高橋行政書士法人	☎0280-22-1008
茨城県再生資源事業協同組合	☎0296-77-5764	株武井工業所	☎0299-24-5200
茨城セキスイハイム株	☎029-303-8161	株中央環境行政事務所	☎029-305-5322
エア・ウォーター株ケミカルカンパニー鹿島工場	☎0299-84-3511	中央電力株	☎03-6277-8430
株エス・ディー・エス・バイオテックつくば研究所	☎029-847-0300	寺田行政書士事務所	☎029-864-3035
株MCエバテック つくば営業所	☎029-887-1017	トソー株	☎0297-52-2111
大橋行政書士事務所	☎029-306-8300	株トランス・アイ	☎03-6903-4577
花王株鹿島工場	☎0299-93-8321	日本製鉄株鹿島製鉄所	☎0299-84-2912
鹿島石油株鹿島製油所	☎0299-97-3104	日立建機株土浦工場	☎029-832-7275
鹿島都市開発株	☎0299-92-3555	株日立産業制御ソリューションズ	☎0294-53-6115
鹿島ポリマー株	☎0299-96-7261	株日立製作所 日立事業所	☎0294-21-1111
株環境研究センター	☎029-839-5501	平塚行政書士事務所	☎029-879-7648
株環境総合研究所 北関東支社	☎029-303-7581	三井化学東セロ株茨城工場	☎0280-92-1562
株関東電工 茨城支店	☎029-387-2500	三菱ケミカル株茨城事業所	☎0299-96-1142
行政書士法人水戸総合事務所	☎029-251-3101	(有)ミワ総合設計	☎029-305-3222
行政書士安事務所	☎029-226-0601	矢口事務所	☎029-862-2730
キューピー株五霞工場	☎0280-84-3111	ユニマテック株	☎0293-42-2161

### 一般社団法人 茨城県産業資源循環協会事務局

〒310-0852  
 水戸市笠原町 978-25(茨城県開発公社ビル4F)  
 【電話】029-301-7100【FAX】029-301-7103  
 【E-mail】info@ibaraki-sanpaikyo.or.jp  
 【ホームページ】http://www.ibaraki-sanpaikyo.or.jp

